

第3章 本県産業の目指すべき姿

1 産業振興の基本目標

活力ある“滋賀”の未来を拓く産業の創出

本県は、恵まれた地理的条件を活かし、全国でも有数の「モノづくり県」として発展してきました。また、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や文化と産業活動との両立が図られる中で、大学や民間研究所などが多数立地するなど、多様な知的資源が集積しています。

しかし、近年、地域間競争の激化や経済のグローバル化、そして、価値観の多様化による消費行動の変化や地球環境問題の深刻化など、本県の産業・経済を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応し、本県産業が将来にわたって持続的な発展を遂げていくことが重要です。次世代に向けて、豊かさと幸せが実感できる確かな道筋をつくっていくためには、滋賀の持つ地理的優位性や知的資源である「地」と「知」の力を損なうことなく活かす、すなわち、「もったいない」という考え方をもとに、産業振興の取組が、活力ある滋賀の未来を拓いていく投資であるという認識に立ち、多様な産業の力強い成長・発展を目指します。

2 推進に当たっての基本的視点

産業振興の基本目標を達成するために、次の3点を基本的視点として取組を進めます。

(1) 「三方よし」の理念を活かした産業振興の推進

滋賀の地は、近代の我が国の商業の源流とも言える「近江商人」を輩出しました。この近江商人の教えである「三方よし」（売り手よし 買い手よし 世間よし）の理念は、時代が変化した今なお、企業活動におけるCSR（企業の社会的責任）や顧客満足度の向上などに通じる点があります。

この「三方よし」の理念を産業振興に活かすことにより、企業が社会に貢献しつつ持続的な発展を遂げ、併せて、県民の生活の豊かさと満足度の向上が図られ、社会全体が将来にわたって活力を維持し発展していくという視点に立って、本県の産業振興を推進します。

(2) 中小企業の力強い成長に向けての基盤強化

県内事業所に占める中小企業の割合は99%と、そのほとんどが中小企業であり、県内産業を支えているのは中小企業であるといっても過言ではありません。しかしながら、中小企業を取り巻く環境は、産業構造の変化や地域間競争の激化などによって、非常に厳しいものとなっています。

本県産業をより一層振興していくためには、本来、中小企業が持っている多様性や創造性を最大限活かすことにより、中小企業が産業・経済の中心的な担い手として積極的な役割を果たしていけるよう、さまざまな施策展開の中で、その基盤強化を図っていく必要があります。

(3) 環境と共存する持続的な産業・経済の発展

今日の大量生産・大量消費・大量廃棄型の暮らしや産業活動の中で、豊かさを享受する一方で、深刻な環境問題に直面しています。また、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境は人間活動や産業活動の影響を敏感に受けやすいということにも配慮することが必要です。

このため、産業活動においても、地球温暖化をはじめとする環境問題に対して、積極的な取組に向けてのビジョンが必要であり、環境と共存する持続的な産業・経済の発展が可能となる仕組みづくりやその実践に向けた「新たな滋賀モデル」を構築していくことが求められています。